

学校のことになやんでいる子どもたちへ

「グリーンプラザ」を知っていますか

「グリーンプラザ」(佐伯市適応指導教室)は、学校に行けずなやんでいる子どもや、だれにも言えないなやみをかかえている子どもからの相談に応じるとともに、共同活動の場を提供しています。また、子どもだけでなく、保護者や先生からの相談も受け付けています。相談は無料で、内容については秘密を厳守します。



Q 相談するにはどうしたらいいの？

A まずは電話をしてください。
電話受付は、月～金曜日の9時～17時です。
窓口は次の2つです。
・グリーンプラザ (☎22-5131)
・教育委員会学校教育課 (☎22-4064)
※来所相談の時間は、火・木の13時～16時です。



◆「グリーンプラザ」の特徴

- ・個別相談とともに調理やスポーツなどの活動を通じて、子どもたちが楽しく元気に過ごします。
- ・「グリーンプラザ」に通うと、学校へ出席したことになります。

- 開室時間: 月・水・金は10時～15時 / 火・木は10時～12時
- 所在地: 佐伯市中村東町7番34号

民生委員・児童委員は

地域の身近な相談窓口です

祉のあらゆる相談に応じ、適切な助言を行います。

・ハッピーメール運動

新生児の子育てを支援します。子育てでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。

・児童への虐待を見つけたら身体的な暴力や、食事を与えられなかったり、長時間放置されているような児童を見つけたら速やかにご連絡ください。

・資金貸付のお手伝い

低所得世帯・高齢者世帯・身体障害者の皆さんが自立するための資金貸付について、手続き等のお手伝いをします。



※民生委員・児童委員のほか、各小学校区に1名から2名の主任児童委員がいます。

児童問題を専門にあつかう主任児童委員は、学校などの関係機関と連携し、担当区域の民生委員・児童委員とともに児童への援助等を行います。

《問い合わせ》社会福祉課社会係 (☎22-3974) または、

佐伯市社会福祉協議会 (☎22-2956)

○ 民生委員・児童委員へ、お気軽にご相談ください

・在宅福祉に関すること

高齢者や障害児(者)、児童、母子・父子家庭等への相談支援活動を行います。

・心配ごと相談

日常生活で困っていることがあれば、ご相談ください。福